

先天性風しん症候群から赤ちゃんを守るために

対象が拡大
しました

姫路市風しん予防接種助成のお知らせ

風しんの免疫を持たない女性が、妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性心疾患、難聴、白内障を特徴とする「先天性風しん症候群」を発症することがあります。「先天性風しん症候群」の発生を防ぐために、妊娠する前に風しんの抗体価が十分あることが大切です。そのために「風しん抗体検査」、抗体価の低い人^{注1}に「風しん予防接種費用の一部助成」を行います。

注1：抗体価が低い人 = 8倍未満、ただし、妊娠を希望する女性は、16倍以下

実施期間 平成31年1月～平成31年3月

対象者 1962年4月2日以降の出生者で検査を希望する者

※接種後2か月間は避妊が必要です。



※以下の方は対象となりません

- 平成26年4月1日以降に受けた風しん抗体検査で抗体価が十分にある方。
- 今までに風しん予防接種事業(抗体検査、予防接種助成券発行)を利用した方。
- 現在、妊娠している女性。
- 姫路市に住民票がない方。

風しん抗体検査・助成券発行場所と日時

※事前に予防課に電話で予約をしてください。

抗体検査 助成券発行場所	平成31年1月から3月までの受付日	受付時間
保健所 (1階受付窓口)	抗体検査：月2回 実施しています。 1/22、2/12、2/19、3/5、3/18 助成券発行：月～金曜日(閉庁日を除く)	9:00～ 16:00
南保健 センター	土曜日 1/19、2/16、3/9 (日程が追加になることがあります。) 平日にお電話で確認の上、予約して下さい。	9:30～ 15:45

※ 事前に助成券の発行を受けずに医療機関で予防接種を受けた場合、払い戻しはできません。

※ 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください

お問合せ・ご予約は 姫路市保健所予防課 TEL 079-289-1635